

令和4年9月1日

お客様各位

広島県信用農業協同組合連合会

代金取立手数料の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当会では、全国銀行協会が設立する「電子交換所」への参加に伴い、令和4年11月4日(金)より手形・小切手等の代金取立手数料を改定させて頂くこととなりましたので、お知らせいたします。

今後もお客さまに、ご満足いただけるサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.代金取立手数料の見直し

【変更前】

(税込)

宛先区分 取扱区分		農林中金 信連・農協宛	他金融機関宛	
		同 地	1 通につき 2 2 0 円	
代金取立 手数料	隔地間	1 通につき 4 4 0 円	普通扱い	1 通につき 6 6 0 円
			至急扱い	1 通につき 8 8 0 円

【変更後】

(税込)

代金取立 手数料	電子交換	1 通につき 4 4 0 円	
	個別取立	普通扱い	1 通につき 8 8 0 円
		至急扱い	1 通につき 1, 1 0 0 円

2. 改定日

令和4年11月4日(金)受付分より

3. その他

代金取立依頼の手続方法等に変更はございません。

以上

※本手数料に関してご不明な点等がございましたら、当会窓口・担当者へお問合せください。